

令和3年8月27日

保護者各位

京都市立朱雀中学校
校長 中川潔

学習用コンピュータ（タブレット）の貸出しについて

残暑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、2学期よりタブレットを授業で活用するだけでなく、家庭学習においても活用を進めていきたく、以下のように段階的にタブレットのご家庭への持ち帰りを始めます。ご家庭での活用に当たっては、引き続き「京都市立学校学習用コンピュータ等貸出条件」の下、学校の指示・指導に従っていただきますようよろしくお願ひいたします。また、お手数をおかけしますが、物品受領書に御署名のうえ御提出いただきますよう、よろしくお願ひします。

記

- ・8月27日（金）～9月12日（日）は週末のみ持ち帰る
※翌週の月曜日には必ず持参すること
- ・9月13日（月）以降は毎日持ち帰る